

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目 次

告示	ページ
地籍調査に関する事業計画(六二八・農山村振興課)……………	1
定期種番検査による種番証明書の交付(六二九・農畜産振興課)……………	1
都市計画の変更による送付図書の縦覧(六三〇～六三三・都市計画課)……………	8
都市計画事業の認可の告示があった旨の公告(六三三・都市計画課)……………	8

告 示

道路区域の変更(六三四・道路課)……………	8
道路の供用開始(六三五・道路課)……………	9
急傾斜地崩壊危険区域の指定(六三六・河川砂防課)……………	9
開発行為に関する工事の完了(六三七・北秋田地域振興局建設部)……………	9
証紙売りさばきの廃止の届出(六三八・会計管財課)……………	9
公 告	
特定調達契約に係る一般競争入札の実施(施設調整課)……………	9
秋田県災害・救急医療情報システムに関する役務提供業務についての企画提案書の提出(医務課)……………	10
県営土地改良事業の換地計画の変更(北秋田地域振興局農林部)……………	11
土地改良区の役員の変更及び就任の届出(平鹿地域振興局農林部)……………	11

秋田県告示第六百二十八号

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第六条の三第二項

種 番 証 明 書 番 号	名 前 (登録・登記番号)	品 種	生年月日		産 地	血 統		所有者 の区分	飼 養 者 の 住 所 氏 名
			体	高		父	母		
平18 秋田県1 第1号	滝波 (日短本1476)	日本短角種	H14.3.6	148.0cm	岩手県 下閉伊郡 川井村	滝昭91009	なみきよ	農協有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
平18 秋田県1 第2号	藤桜 (日短本1394)	日本短角種	H10.3.15	151.0cm	秋田県 鹿角郡 小坂町	松風	あかひめ	県有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
平18 秋田県1 第3号	初星 (日短本1459)	日本短角種	H13.3.10	150.0cm	岩手県 岩手郡 玉山村	琴星	はつひめ	農協有	鹿角市十和田 成田哲夫
平18 秋田県1 第4号	幸彦 (日短本1430)	日本短角種	H11.3.21	155.0cm	秋田県 鹿角市	若泉	さちひめ	県有	鹿角郡小坂町 木村隆一

の規定により、次のとおり平成十八年度地籍調査に関する事業計画を定めたので、同条第五項の規定に基づき、公示する。
平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 調査を行う者の名称

大仙市

二 調査地域

大仙市刈和野・協和境・協和船岡・太田町川口・太田町太田

字惣行小坂ほか二十六字

三 調査期間

平成十八年五月九日から平成十九年三月三十日まで

秋田県告示第六百二十九号

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四条第一項本文の規定による平成十八年度定期種番検査の結果、次のとおり種番証明書を交付した旨農林水産大臣から通報があったので、同法第八条第二項の規定に基づき、公示する。
平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺 田 典 城

平18 秋田県1 第5号	久 (日短本1495)	日本短角種	H15.3.1	岩手県 下閉伊郡 山形村	豊久 さちひめ	農協有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			139.0cm				
平18 秋田県1 第6号	原牧347 (日短本1502)	日本短角種	H15.3.11	青森県 上北郡 七戸町	梅祿1968 まきじゅん264	独立行政 法人有 (貸付)	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			142.0cm				
平18 秋田県1 第7号	清里E T I (日お繁殖134)	褐毛和種	H16.2.16	熊本県 玉名郡 横島町	第十四光重 たまなみ	独立行政 法人有 (貸付)	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			150.0cm				
平18 秋田県1 第8号	紋光郎 (全和黑13318)	黒毛和種	H11.4.14	秋田県 由利郡 矢島町	紋次郎 いあふくはる6	県有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			151.0cm				
平18 秋田県1 第9号	紋三郎 (全和黑原3998)	黒毛和種	H11.1.8	秋田県 由利郡 矢島町	紋次郎 いあふくはる6	県有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			151.0cm				
平18 秋田県1 第10号	秋北国 (全和黑13402)	黒毛和種	H12.3.13	秋田県 仙北郡 千畑町	北国7の8 にしだ53	県有	鹿角市花輪字菩提野1-2 鹿角畜産農業協同組合
			142.0cm				
平18 秋田県1 第11号	来満糸平茂 (全和黑13750)	黒毛和種	H14.9.21	秋田県 鹿角市	来満菊安 はなたけ	個人有	鹿角市花輪 田中茂男
			149.0cm				
平18 秋田県1 第12号	鷹柴重E T (日お繁殖94)	褐毛和種	H10.9.10	熊本県 菊池郡 菊陽町	光重E T 第二さかえ	団体有	北秋田市宮前町4-15 鷹柴放牧場利用組合
			144.0cm				
平18 秋田県1 第13号	波水 (日お繁殖105)	褐毛和種	H11.1.23	熊本県 阿蘇郡 白水村	第四光重 さつみ	団体有	北秋田市米内沢 北秋田市森吉町畜産改良組合
			147.0cm				
平18 秋田県1 第14号	玉丸E T I (日お繁殖120)	褐毛和種	H14.4.15	熊本県 玉名郡 横島町	光玉波 くじほし3	独立行政 法人有 (貸付)	北秋田市米内沢 北秋田市森吉町畜産改良組合
			147.0cm				

平18 秋田県1 第15号	悦北国 (全和黑原4160)	黒毛和種	H12.4.10	秋田県 雄勝郡 羽後町	北国7の8	県有	大館市根下戸新町7-22 あきた北農業協同組合
			142.0cm				
平18 秋田県1 第16号	八重国 (全和黑13403)	黒毛和種	H12.4.12	秋田県 仙北郡 田沢湖町	北国7の8	県有	北秋田市阿仁萱草 高津森放牧組合
			147.0cm				
平18 秋田県1 第17号	宗亭314 (全和黑13401)	黒毛和種	H11.11.17	青森県 上北郡 七戸町	美津福	独立行政 法人有 (貸付)	北秋田市阿仁萱草 高津森放牧組合
			141.0cm				
平18 秋田県1 第18号	紋一郎 (全和黑原3997)	黒毛和種	H11.4.11	秋田県 由利郡 矢島町	紋次郎	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			152.0cm				
平18 秋田県1 第19号	篠桜 (全和黑原4331)	黒毛和種	H13.3.12	秋田県 由利郡 栗由利町	平茂勝	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			149.0cm				
平18 秋田県1 第20号	隆城 (全和黑原4330)	黒毛和種	H13.3.3	秋田県 仙北郡 神岡町	平茂勝	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			152.0cm				
平18 秋田県1 第21号	忠富久 (全和黑13577)	黒毛和種	H13.4.5	秋田県 仙北郡 太田町	福重波	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			146.0cm				
平18 秋田県1 第22号	正神福 (全和黑13726)	黒毛和種	H14.3.7	秋田県 仙北郡 千畑町	牧福	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			145.0cm				
平18 秋田県1 第23号	徳嵩 (全和黑13727)	黒毛和種	H14.3.7	秋田県 仙北郡 神岡町	徳重波	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			143.0cm				
平18 秋田県1 第24号	龍平 (全和黑原4454)	黒毛和種	H14.7.2	秋田県 仙北郡 南外村	平茂勝	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			150.0cm				

平18 秋田県1 第25号	菊安165 (全和黑原4586)	黒毛和種	H15.4.29	秋田県 由利郡 大内町	安福165の9	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			145.0cm		きくはる		
平18 秋田県1 第26号	松昭秀 (全和黑13860)	黒毛和種	H15.3.13	秋田県 大仙市	松福美	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			144.0cm		ふくひで		
平18 秋田県1 第27号	堅義 (全和04子受卵秋 黒1203426192)	黒毛和種	H16.4.20	秋田県 仙北郡 神岡町	義安福	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			142.0cm		きたぎく		
平18 秋田県1 第28号	柄照 (全和04子秋黒 1207628752)	黒毛和種	H16.5.29	秋田県 由利郡 東由利町	美津照	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			140.0cm		とちにしき		
平18 秋田県1 第29号	藤麻呂37 (全和05子秋黒 1207743035)	黒毛和種	H17.2.3	秋田県 大仙市	義安福	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			125.0cm		あんかつひめ		
平18 秋田県1 第30号	銀義福 (全和05子秋黒 1207739625)	黒毛和種	H17.1.22	秋田県 大仙市	義安福	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			125.0cm		もんきた2		
平18 秋田県1 第31号	㊦03 275-8164- 320-559 (日豚L種78084)	㊦L-㊦種	H15.8.2	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦01 114-7715-275-487	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			90.0cm		㊦01 128-8079-8164-953		
平18 秋田県1 第32号	㊦03 290-8120- 345-1290 (日豚L種78297)	㊦L-㊦種	H16.3.1	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦01 142-8100-290-1102	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			85.8cm		㊦01 128-8010-8120-213		
平18 秋田県1 第33号	㊦04 297-8187- 360-488 (日豚L種78356)	㊦L-㊦種	H16.7.9	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦02 126-8092-297-476	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			84.8cm		㊦02 128-7975-8187-506		
平18 秋田県1 第34号	㊦05 320-8294- 387-397 (日豚L種78744)	㊦L-㊦種	H17.7.8	秋田県 大仙市	㊦03 275-8164-320-559	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			74.8cm		㊦03 290-8156-8294-1151		

平18 秋田県1 第35号	つひしつぎのいしげ J-1368-3981-243 (日豚M種37118)	大3-クマ-種	H14.7.18	岩手県 岩手郡 滝沢村	つひしつぎのいしげ- 10388- 10941-1100	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			90.4cm		つひしつぎのいしげ- 7135- 8918-821		
平18 秋田県1 第36号	つひしつぎのいしげ (日豚M種37767)	大3-クマ-種	H16.1.13	秋田県 仙北郡 神岡町	つひしつぎのいしげ- 10409- 2969-3031	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			86.3cm		つひしつぎのいしげ- 1343- 1965-3444		
平18 秋田県1 第37号	つひしつぎのいしげ (日豚M種37826)	大3-クマ-種	H16.6.30	秋田県 仙北郡 神岡町	つひしつぎのいしげ- 1343- 1965-3444	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			86.6cm		つひしつぎのいしげ- 1343- 1965-3444		
平18 秋田県1 第38号	つひしつぎのいしげ (日豚M種37923)	大3-クマ-種	H16.8.28	秋田県 仙北郡 神岡町	つひしつぎのいしげ- 13337- 3285	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			85.1cm		つひしつぎのいしげ- 14354- 1156		
平18 秋田県1 第39号	つひしつぎのいしげ (日豚M種38078)	大3-クマ-種	H17.4.24	秋田県 大仙市	つひしつぎのいしげ- 103 7041つぎ20	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			77.0cm		つひしつぎのいしげ- 103 7041つぎ20		
平18 秋田県1 第40号	つひしつぎのいしげ (日豚D種38884)	大3-クマ-種	H16.5.12	秋田県 仙北郡 神岡町	つひしつぎのいしげ- 145 7041つぎ20	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			92.1cm		つひしつぎのいしげ- 145 7041つぎ20		
平18 秋田県1 第41号	つひしつぎのいしげ (日豚D種38885)	大3-クマ-種	H16.5.13	秋田県 仙北郡 神岡町	つひしつぎのいしげ- 165 7041つぎ20	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			88.4cm		つひしつぎのいしげ- 165 7041つぎ20		
平18 秋田県1 第42号	つひしつぎのいしげ (日豚D種38888)	大3-クマ-種	H16.5.19	秋田県 仙北郡 神岡町	つひしつぎのいしげ- 164 7041つぎ20	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			84.1cm		つひしつぎのいしげ- 164 7041つぎ20		
平18 秋田県1 第43号	つひしつぎのいしげ (日豚D種38890)	大3-クマ-種	H16.5.23	秋田県 仙北郡 神岡町	つひしつぎのいしげ- 106 7041つぎ20	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			86.1cm		つひしつぎのいしげ- 106 7041つぎ20		
平18 秋田県1 第44号	つひしつぎのいしげ (日豚D種38891)	大3-クマ-種	H16.5.24	秋田県 仙北郡 神岡町	つひしつぎのいしげ- 63 7041つぎ20	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			85.6cm		つひしつぎのいしげ- 63 7041つぎ20		

平18 秋田県1 第45号	㊦2017㊦04- 948-240 (日豚D種8892)	㊦1D㊦㊦種	H16.5.25	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦52017㊦03-887-338	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			92.4cm		㊦52017㊦03-1897-362		
平18 秋田県1 第46号	㊦52017㊦04- 949-253 (日豚D種8893)	㊦1D㊦㊦種	H16.5.27	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦52017㊦03-882-204	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			95.0cm		㊦52017㊦03-1889-227		
平18 秋田県1 第47号	㊦52017㊦04- 953-305 (日豚D種8894)	㊦1D㊦㊦種	H16.6.5	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦52017㊦03-891-365	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			93.9cm		㊦52017㊦03-1880-197		
平18 秋田県1 第48号	㊦52017㊦04- 958-321 (日豚D種8897)	㊦1D㊦㊦種	H16.6.13	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦52017㊦03-884-220	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			89.1cm		㊦52017㊦03-1855-99		
平18 秋田県1 第49号	㊦52017㊦04- 961-365 (日豚D種8899)	㊦1D㊦㊦種	H16.6.23	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦52017㊦03-890-359	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			87.1cm		㊦52017㊦03-1874-142		
平18 秋田県1 第50号	㊦52017㊦04- 964-422 (日豚D種8900)	㊦1D㊦㊦種	H16.7.1	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦52017㊦03-887-338	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			87.6cm		㊦52017㊦03-1902-371		
平18 秋田県1 第51号	㊦52017㊦04- 967-452 (日豚D種8902)	㊦1D㊦㊦種	H16.7.3	秋田県 仙北郡 神岡町	㊦52017㊦03-890-359	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			92.9cm		㊦52017㊦03-1856-100		
平18 秋田県1 第52号	㊦52017㊦05- 506-270 (日豚D種89512)	㊦1D㊦㊦種	H17.6.15	秋田県 大仙市	㊦52017㊦04-961-365	県有	大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3 秋田県農林水産技術センター畜産試験場
			79.6cm		㊦52017㊦04-1926-164		
平18 秋田県1 第53号	土高福 (全和黑13578)	黒毛和種	H13.5.1	秋田県 仙北郡 西仙北町	平茂勝	県有	大仙市協和稲沢字稲沢149-1 鈴木利則
			150.0cm		きみこ		
平18 秋田県1 第54号	友平茂 (全和黑13491)	黒毛和種	H12.10.25	秋田県 仙北郡 西仙北町	平茂勝	個人有	仙北市西木町上荒井字古畑田172 伊藤勝実
			155.0cm		ともぎくら		

平18 秋田県1 第55号	D26	テ10ツク種	H14.1.25	新潟県 長岡市	D30-9	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			125.0cm		DB827		
平18 秋田県1 第56号	D35	テ10ツク種	H15.9.16	新潟県 長岡市	D32-14	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			120.0cm		DP2230		
平18 秋田県1 第57号	D36	テ10ツク種	H16.2.27	新潟県 長岡市	D24-31	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			118.0cm		Dオ1125		
平18 秋田県1 第58号	D37	テ10ツク種	H16.3.22	新潟県 長岡市	D18-37	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			117.0cm		Dオ1131		
平18 秋田県1 第59号	D38	テ10ツク種	H16.5.14	新潟県 長岡市	D24-31	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			118.0cm		DR2273		
平18 秋田県1 第60号	D39	テ10ツク種	H16.5.16	新潟県 長岡市	D27-20	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			118.0cm		DS1210		
平18 秋田県1 第61号	D40	テ10ツク種	H17.1.16	新潟県 長岡市	D48-1	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			115.0cm		DS1328		
平18 秋田県1 第62号	D41	テ10ツク種	H17.3.8	新潟県 長岡市	D31-27	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			111.0cm		Dオ1132		
平18 秋田県1 第63号	D42	テ10ツク種	H17.3.8	新潟県 長岡市	D31-24	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			110.0cm		DY2363		
平18 秋田県1 第64号	D43	テ10ツク種	H17.7.29	新潟県 長岡市	D31-27	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーサービス株式会社
			90.0cm		Dオ1132		

平18 秋田県1 第65号	D44	テ・ロウケ種	H17.8.3		新潟県 長岡市	D21-21 DB2097K	その他	横手市睦成字関根14 ニューファミリーピア株式会社
			90.0cm	90.0cm				
平18 秋田県1 第66号	テ・ロウケ種 (日勝D種38996)	テ・ロウケ種	H16.6.29		沼手県 沼手郡 豊石町	テ・リ-テ-01 01-3681	個人有	横手市平鹿町樽見内字藤田126 株式会社フカサワ
			90.0cm	90.0cm				
平18 秋田県1 第67号	テ・リ-テ-01 04-1170 (日勝D種38997)	テ・ロウケ種	H16.6.30		沼手県 沼手郡 豊石町	テ・リ-テ-01 03-2738	個人有	横手市平鹿町樽見内字藤田126 株式会社フカサワ
			95.0cm	95.0cm				
平18 秋田県1 第68号	テ・リ-テ-01 02-2438 (日勝D種38191)	テ・ロウケ種	H14.2.7		沼手県 沼手郡 豊石町	テ・リ-テ-01 00-3768	個人有	横手市平鹿町樽見内字藤田126 株式会社フカサワ
			98.0cm	98.0cm				

秋田県告示第六百三十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により、秋田市長から都市計画の図書の写しの送付があったので、都市計画法施行規則（昭和四十四年建設省令第四十九号）第十二条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺 田 典 城

縦覧に供すべき図書

秋田都市計画地区計画（下新城中野地区計画）の変更の総括図、計画図及び計画書

縦覧場所

秋田市山王四丁目一番一号 建設交通部都市計画課

秋田県告示第六百三十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により、秋田市長から都市計画の図書の写しの送付があったので、都市計画法施行規則（昭和四十四年建設省令第四十九号）第十二条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺 田 典 城

縦覧に供すべき図書

秋田都市計画用途地域の変更の総括図、計画図及び計画書

縦覧場所

秋田市山王四丁目一番一号 建設交通部都市計画課

秋田県告示第六百三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により、秋田市長から都市計画の図書の写しの送付があったので、都市計画法施行規則（昭和四十四年建設省令第四十九号）第十二条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺 田 典 城

縦覧に供すべき図書

秋田都市計画公園（二・二・十二号川反三丁目街区公園）の変更の総括図、計画図及び計画書

縦覧場所

秋田市山王四丁目一番一号 建設交通部都市計画課

秋田県告示第六百三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定による都市計画事業の認可の告示があったので、同法第六十六

条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺 田 典 城

都市計画事業の種類及び名称

鷹巣都市計画道路事業三・四・三号太田川口線

施行者の名称

秋田県

事務所の所在地

秋田市山王四丁目一番一号 建設交通部都市計画課

（二）（一）北秋田市鷹巣字東中袋七十六番地の一 北秋田地域振興局建設部

事業地の所在

北秋田市鷹巣字東上綱、字東中袋、字西中袋及び字小中袋地内

収用の部分

なし

使用の部分

なし

秋田県告示第六百三十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 道路の区域

一般国道	道路の種類		路線名	区 間	敷地の幅員(メートル)
	新	旧			
百八号		百八号	由利本荘市鳥海町小川字明戸五二番四地先から字戸坂一九番二Bまで		九・〇〇〇〜三七・〇〇〇
百八号					〇・七〇七
					一四・〇〇〇〜五五・八〇〇
					〇・六八四

二 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間
 場所 建設交通部道路課
 (二)(一) 期間 平成十八年八月十八日から同月三十一日まで

秋田県告示第六百三十五号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
 平成十八年八月十八日

一 供用開始の区間
 秋田県知事 寺 田 典 城

道路の種類	路線名	区 間
一般国道	三百四十一号	鹿角市八幡平字長嶺三五番三から字西館一 番一 地先まで

二 供用開始の期日 平成十八年八月十八日
 三 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間
 (二)(一) 場所 建設交通部道路課
 期間 平成十八年八月十八日から同月三十一日まで

秋田県告示第六百三十六号
 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。
 平成十八年八月十八日

区域名	区 域
山本郡八峰町八森	区市町村 大字 字 地 番

八七(次の図に示す部分に限)

秋田県知事 寺 田 典 城

公 告

第五項の規定により、証紙の売りさばきを廃止する旨の届出があったので、同規則第五十九条の規定に基づき、告示する。
 平成十八年八月十八日
 秋田県知事 寺 田 典 城

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の六第一項の規定に基づき、公告する。
 平成十八年八月十八日
 秋田県知事 寺 田 典 城

一 入札に付する事項
 (一) 調達する役務の名称及び数量
 秋田わか杉国体冬季大会開・閉会式会場仮施設設置営管理業務委託 一式
 (二) 調達案件の仕様等
 入札説明書及び仕様書による。
 (三) 履行期間
 契約締結の日から平成十九年三月二十三日(金)まで
 (四) 履行場所
 別途指示する場所

二 入札に参加する者に必要な資格等
 (一) 入札に参加する者に必要な資格
 (1) 地方自治法施行令第六十七條の四の規定に該当しないこと。
 (2) 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
 (4)(3) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
 過去五年間において、冬季国体の開会式及び閉会式と同

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を建設交通部河川砂防課及び関係地域振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。

秋田県告示第六百三十七号
 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、平成十八年六月六日付け指令北建 五六二で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第三十六条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。
 平成十八年八月十八日

秋田県告示第六百三十八号
 秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)第五十七条

種、同規模以上の会場仮施設設置管理業務を受託した実績があること。

(二) (1)の資格に係る申請
 (2)の資格のない者で入札に参加を希望するものは、所定の競争入札参加資格審査申請書を次の場所へ平成十八年九月六日(水)までに提出すること。

郵便番号〇一〇 八五七〇 秋田市山王四丁目一番一
 秋田県出納局総務事務センター(電話番号〇一八 八六〇 二七四〇)

三 契約条項を示す場所等
 (一) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
 郵便番号〇一〇 八五七二 秋田市山王三丁目一番一
 秋田県総務企画部団体・障害者スポーツ大会局施設調整課(電話番号〇一八 八六〇 五二二五)

(二) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 日曜日及び土曜日を除き、平成十八年八月十八日(金)から同年九月六日(水)までの期間、随時交付する。

四 入札執行の日時及び場所
 平成十八年十月三日(火)午前十時三十分
 秋田県庁第二庁舎五階第五十二会議室

五 入札保証金
 秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)第六百六条及び第六百六十三条までに規定することによる。

六 その他
 (一) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
 (二) 入札の方法
 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(三) 入札の無効
 秋田県財務規則第六十六條に規定するところによる。

(四) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

(六)(五) 契約書作成の要否 要
 提出書類等
 入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書に記載された必要資料等を提出すること。

(七) その他
 詳細は、入札説明書による。

七 概要
 Summary
 1 Subject matter and quantity of the services to be required : Temporary institution for the opening and closing ceremonies in the Akita Wakasugi National Athletic Meet in the winter season
 2 Time-limit of tender : 10:30 A.M. 3 October, 2006
 3 Contact point for the notice : Facility Planning Division, Bureau for National Sports Events, Akita Prefectural Government, 3-1-1 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-8572, Japan TEL 018-860-5215

秋田県災害・救急医療情報システムに関する役務提供業務について企画提案書の提出を求め、次のとおり公告する。
 平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 企画提案書の提出を求める事項
 (一) 企画提案書の提出を求める業務(以下、公告業務」という。)の名称
 秋田県災害・救急医療情報システムに関する役務提供業務

(二) 公告業務の内容
 災害時の医療救護活動に必要な情報、平時の救急医療情報等の収集及び提供を図るため、秋田県災害・救急医療情報システムの設計開発及び維持管理を行う。

(三) 履行場所
 秋田市山王四丁目一番一 秋田県庁本庁舎

(四) 履行期限等
 (1) 公告業務のうちシステムの設計開発は、平成十九年三月三十日(金)までに完了すること。
 (2) 公告業務のうち災害・救急医療情報を提供する期間は、平成十九年四月一日(日)から平成二十四年三月三十一日(土)までの五年とする。

二 企画提案書を提出する者に必要な資格

企画提案書を提出することができる者は、次に掲げる者以外の者で、企画提案書を提出することができる者に必要な資格(以下「提出資格」という。)を有すると知事に認定された者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七條の四第一項に規定する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号のいずれかに該当する者でその事実があった後二年を経過していない者(その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。)

(三) 提出資格の認定の日において、県の指名停止措置を受けている者

三 提出資格の認定の手続
 企画提案書を提出しようとする者は、次により知事に申請し、提出資格の認定を受けなければならない。

(一) 提出書類及び提出部数
 次に掲げる事項を記載した提出資格認定申請書 二部
 (1) 住所又は所在地、氏名又は名称及び法人その他の団体にあっては代表者の氏名並びに電話番号
 (2) 申請の日までに履行した公告業務と同程度の同種又は類似的業務の履行内容
 提出方法
 持参すること。

(二) 提出期間
 平成十八年八月十八日(金)から同月二十五日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分までとする。

(三) 提出場所
 秋田市山王四丁目一番一 号
 秋田県健康福祉部庶務課(電話〇一八 八六〇 一四〇三)

四 企画提案書の提出手続
 (一) 提出書類
 次に掲げる事項を記載した企画提案書(A四判横長用紙、横書き、左とじ) 十部
 提案するシステムの概要
 ソフトウェアの内容
 ハードウェアの内容
 システムの開発方法
 システムの維持管理の方法
 経費の額及びその内訳

(2) (1)の書類を提出する者は、次に掲げる事項を記載した企画提案書(A四判横長用紙、横書き、左とじ) 十部
 提案するシステムの概要
 ソフトウェアの内容
 ハードウェアの内容
 システムの開発方法
 システムの維持管理の方法
 経費の額及びその内訳

(3) (2)の書類を提出する者は、次に掲げる事項を記載した企画提案書(A四判横長用紙、横書き、左とじ) 十部
 提案するシステムの概要
 ソフトウェアの内容
 ハードウェアの内容
 システムの開発方法
 システムの維持管理の方法
 経費の額及びその内訳

(4) (3)の書類を提出する者は、次に掲げる事項を記載した企画提案書(A四判横長用紙、横書き、左とじ) 十部
 提案するシステムの概要
 ソフトウェアの内容
 ハードウェアの内容
 システムの開発方法
 システムの維持管理の方法
 経費の額及びその内訳

(5) (4)の書類を提出する者は、次に掲げる事項を記載した企画提案書(A四判横長用紙、横書き、左とじ) 十部
 提案するシステムの概要
 ソフトウェアの内容
 ハードウェアの内容
 システムの開発方法
 システムの維持管理の方法
 経費の額及びその内訳

その他、詳細は仕様書及び企画提案書記載要領を参照のこと。

(二) 提出方法

持参すること。

(三) 提出期間

提出資格の認定の日から平成十八年九月十二日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分までとする。

なお、提出後における企画提案書の追加及び変更は、認めない。

(四) 提出場所

三(四)に同じ。

五 最優秀提案者の選定等

(一) 選定方法

提出された企画提案書の審査を行い、最も優れた提案を行ったと認められる者(以下「最優秀提案者」という。)を選定する。

(二) 選定に際し審査する事項

最優秀提案者を選定する際に審査する事項は、次のとおりとする。

(1) 公告業務に関する仕様書の理解度及び企画提案書の内容の確性

(2) 公告業務の実施設計及び実施方法の妥当性

(3) 公告業務を履行する能力

(4) 公告業務の履行に係る経費の額

(三) 選定の時期

選定は、平成十八年九月中旬に行つ。

(四) 選定の結果の通知

選定の結果については、書面により速やかに通知する。

六 公告業務に関する仕様書及び企画提案書記載要領の交付期間及び交付場所

三(三)及び(四)に同じ。

七 その他

(一) この公告に係る手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三)(二) 提出された企画提案書は、返却しない。

企画提案書の提出に係る一切の費用については、提案者の負担とする。

(四) 最優秀提案者の選定に際し、提案者に対して、企画提案書の内容について説明を求めることがある。

(五) 詳細は、実施要領等による。

県営土地改良事業の換地計画を変更したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第五項において準用する同法第八十七条第五項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。
平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺田 典城

- 一 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業(三ノ渡地区ほ場整備事業(担い手育成型)変更換地計画書の写し)
- 二 縦覧期間 平成十八年八月二十一日から同年九月十五日まで
- 三 縦覧場所 北秋田市役所

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、大森土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があつたので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。
平成十八年八月十八日

秋田県知事 寺田 典城

一 退任理事の住所及び氏名

横手市大森町字大森百八

大中島三百八十七

中島三

本郷十八

菅生田百九十番地一号

本郷六十二

大森町上溝字上野百四番地五号

昼川三十七

坂ノ下

雄物川町矢神字矢神十三

雄物川町今宿字郷十四

二 就任理事の住所及び氏名

横手市大森町字中島三

本郷十八

本郷六十二

大森百八

大中島三百八十七

町回百十五

大森町上溝字昼川三十七

上田 隆

高橋 柳作

上田 晃

佐藤忠一郎

佐々木吉之助

佐々木友孝

福田 新助

讃岐 達美

佐々木国雄

小野佐左工門

遠藤 和夫

上田 晃

佐藤忠一郎

佐々木友孝

上田 隆

高橋 柳作

赤川 順一

讃岐 達美

横手市大森町上溝字坂ノ下

中野百六十六

雄物川町今宿字郷十四

雄物川町矢神字堂ノ下八十六

退任監事の住所及び氏名

横手市大森町字湯ノ島三百六十九番地一号

大森町上溝字上野九十二番地一号

雄物川町矢神字矢神一

就任監事の住所及び氏名

横手市大森町上溝字上野九十二番地一号

雄物川町矢神字矢神一

大森町字大森二百九十

佐々木国雄

佐藤 清一

遠藤 和夫

佐々木邦和

藤井 一夫

佐々木義広

佐藤 一夫

佐々木義広

佐藤 一夫

朝川 善治

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(862)八七六六〇〇五
FAX(863)〇〇〇五
E-mail:matsubarara@matsubararansetu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄